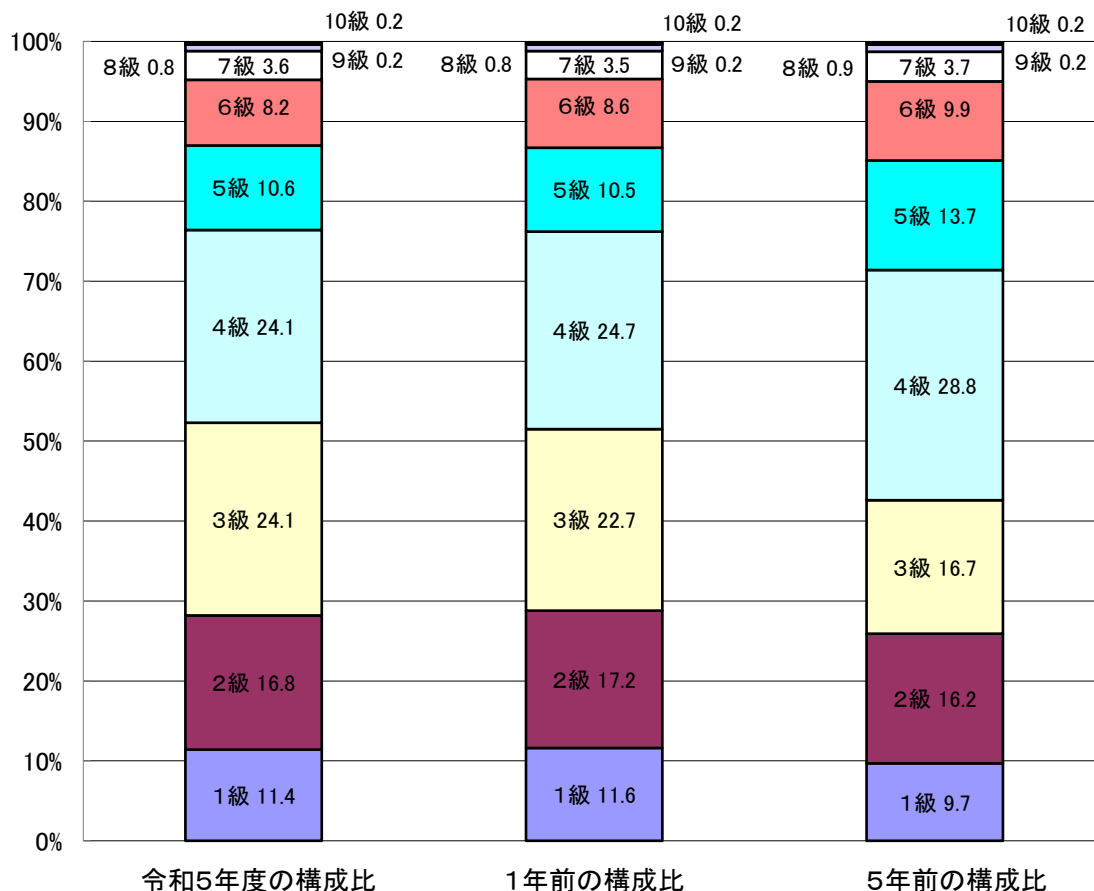


3 一般行政職の級別職員数等の状況

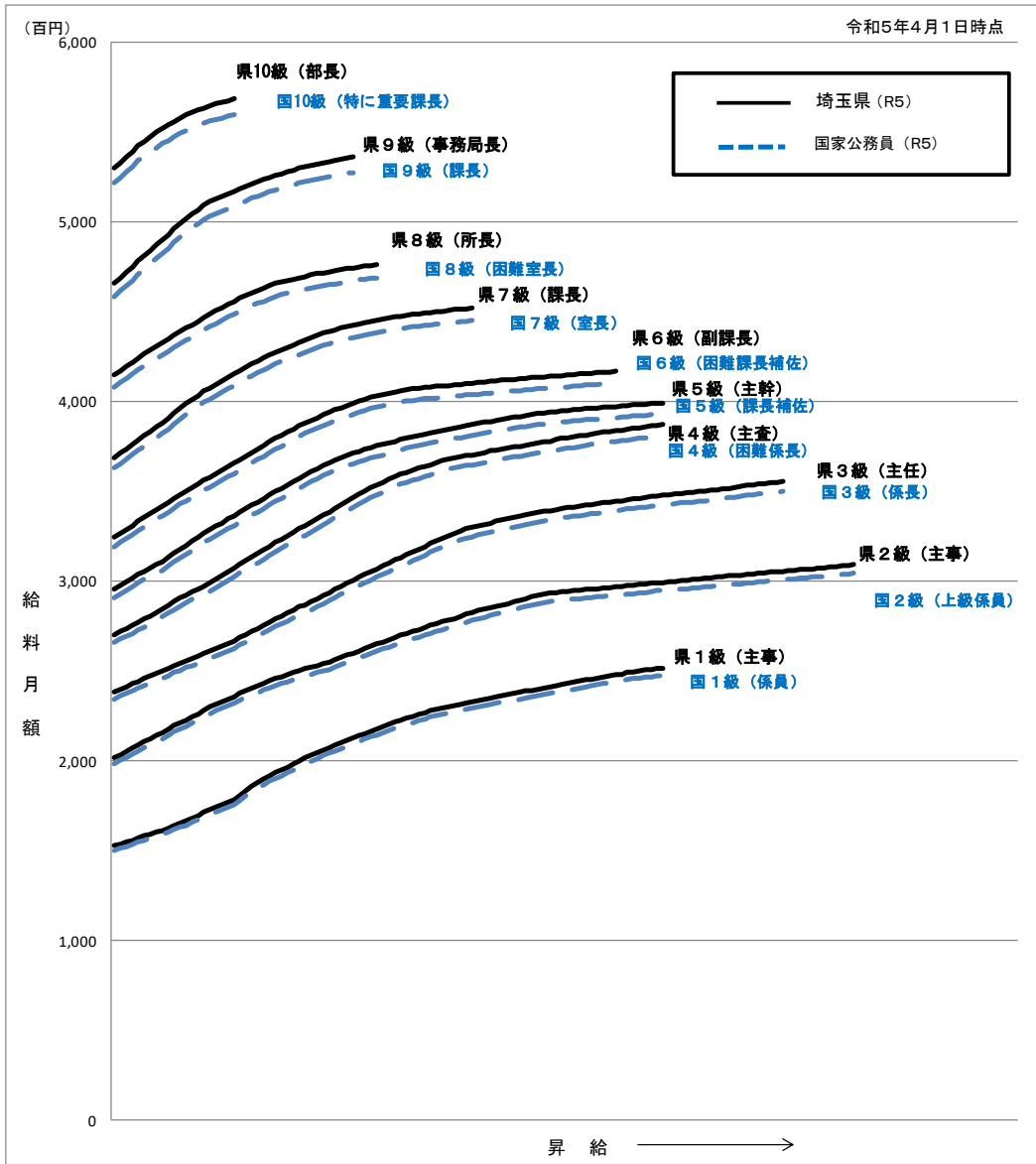
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（令和5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1級	主事・技師	1,064人	11.4%	152,458円	251,489円
2級	主事・技師	1,572人	16.8%	201,618円	308,978円
3級	主査・主任	2,246人	24.1%	238,082円	355,498円
4級	主査	2,246人	24.1%	270,178円	386,985円
5級	主幹	985人	10.6%	295,266円	399,174円
6級	副課長・主幹	768人	8.2%	324,214円	416,644円
7級	課長	331人	3.6%	368,601円	451,889円
8級	副部長	72人	0.8%	414,511円	475,961円
9級	部局長	18人	0.2%	465,601円	535,787円
10級	本庁部長	17人	0.2%	529,895円	568,289円

- (注) 1 埼玉県給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（令和5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（埼玉県）

令和5年度中における運用	管理職員		一般職員	
	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
イ. 人事評価を活用している	○		○	
活用している昇給区分				
上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
上位、標準の区分				
標準、下位の区分				
標準の区分のみ（一律）				
ロ. 人事評価を活用していない				
活用予定時期				